

救急医療を守ろう!

救急車や救急医療を適正に利用するみんなの少しの心がけが医療を支える「力」になります。



比較的軽症な患者が時間に関係なくコンビニ感覚で救急車を利用すると、本当に必要な患者が利用できません。

市民・町民の皆さんへの3つのお願い

安心して救急医療を受診できる環境は、救急医療や救急車を正しく利用するという市民・町民一人ひとりの意識と協力が必要不可欠です。

そこで皆さんには、次の3つを普段から心がけていただくことをお願いします。そうしていただくことで、**みんながいつでも安心して救急医療や救急車を利用できる**ようになります。

大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。

1 かかりつけ医をもちましょう

- 「かかりつけ医」とは、病気になったときの初期の医療や日ごろの健康に不安を感じたときに相談できる身近な診療所などの医師のことです。
- 急な病気やけがに備え、自宅近くの「かかりつけ医」を探しておき、体の不調を感じたときは、早めに相談し適切なアドバイスを受けましょう。
- 必要なときには、適切な病院を紹介してもらうことも出来ます。



2 出来るだけ診療時間内に受診しましょう

- 救急医療機関を「夜間のほうがすいているから」「昼間は仕事があるから」などの理由で、あえて夜間や休日に利用する人がいます。このため、救急外来が混み合い、本当に治療が必要な患者への対応が十分にできなくなる恐れがあります。便利な時間外の医療機関ではありませんので、救急時以外に受診することは避けましょう。
- 救急医療は緊急事態に備えるためのもので、本来の診療時間とは異なり、少人数の診療体制となっています。そのため、専門的な診療が受けられないことが多くあります。
- より充実した診療を受けるには昼間の診療時間に受診することが一番です。

3 救急車は本当に必要な時だけ利用しましょう

- 緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に救急車が必要な人へ速やかに救急車を出勤させることができなくなります。本当に必要とする人のために、救急車を適正に利用しましょう。
- 緊急性があり本当に必要なときには、119番通報して救急車を呼んでください。症状に応じた利用を心がけましょう。



夜間・休日の急な病気は、まず夜間休日急患センター又は在宅当番医へ

小山地区では、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制が整っています。比較的症状が軽い場合は、まず「**夜間休日急患センター**」(歯科の場合は「**休日急患歯科診療所**」)・「**在宅当番医**」を受診してください。夜間休日急患センター・休日急患歯科診療所・在宅当番医では、応急的な処置に限られます。翌日には必ず診療時間内に、かかりつけ医を受診しましょう。